

これまでの活動をふまえ
さらに発展させよう

— 婦人の10年の中間年にあたって —



労働省婦人少年局

は し が き

昭和50年の国際婦人年以降、わが国においても「国内行動計画」の目標の達成に向って様々な活動が各方面ですすめられており、中でも男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加を促す活動が行われています。

特に、今年は「国連婦人の10年」の中間年にあたるところから、世界の国々において、これまでの活動の見直しとこれからの活動の検討を行うこととしています。

わが国においても、今後の活動を一層発展させるうえから、活動の成果と課題を明らかにすることがもとめられている年といえます。

この資料は、活動をすすめるに際し、婦人に関係のある団体や機関の方々の参考に供するため取りまとめました。

昭和55年3月

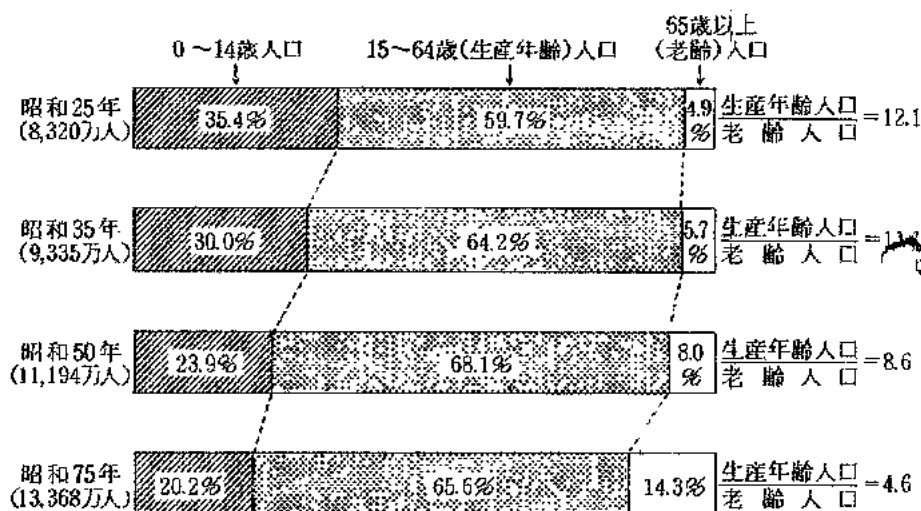
労働省婦人少年局

I 婦 人 の 現 状

●日本の人口は、高年齢層がふえてゆきます。

65歳以上の人1人に対して現在は9人の働き手(15歳以上65歳未満)がいますが、将来は5人位になると推定されており、老後のくらしはきびしくなると予想されます。

年齢階層（3区分）別人口構成



資料出所：昭和25～50年、総理府「国勢調査」

昭和75年、厚生省「日本の将来推計人口」

●女性のライフサイクルが大きくなりました。

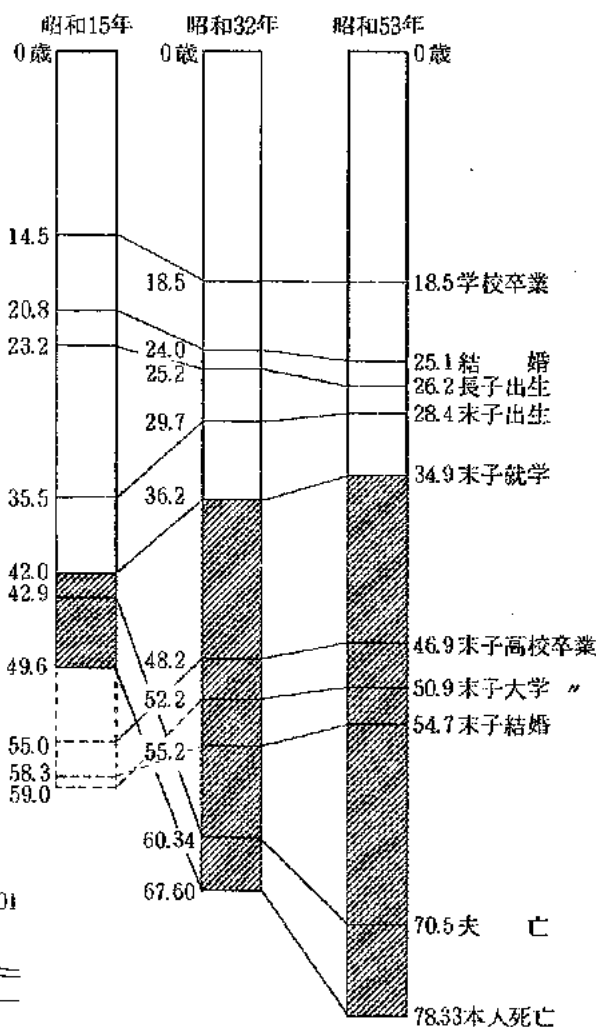
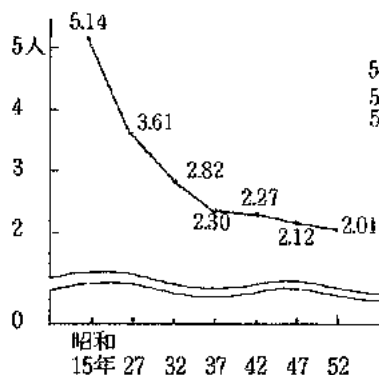


子供の数がへったこと
や、平均寿命がのびたこ
となどから、戦前に比べ
ると、子育て後の時間が
非常に長くなりました。

右図は該当年における各
ライフステージをもとに作
成しました。



夫婦の生涯出生児数



資料出所：厚生省「人口動態統計」

資料出所：厚生省

「出産力調査」

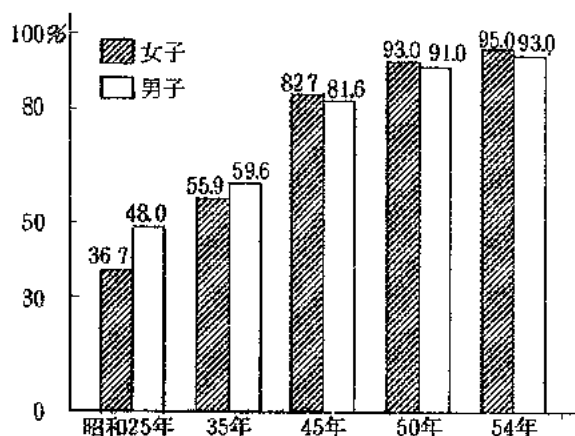
「簡易生命表」「出産力調査」

文部省「学校基本調査」

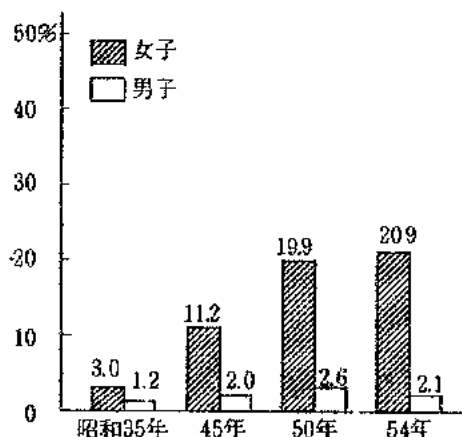
●女子の進学率が高まっています。

女子の高校への進学率は、長い間、男子より低かったのですが、どんどん高まって、昭和45年以降は男子をこえています。また、短大（短期大学）四年制大学への進学率も高まりました。

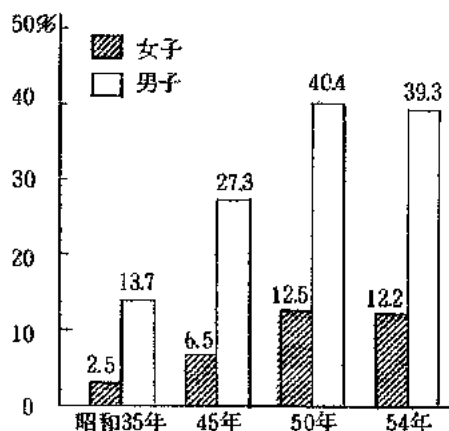
高等学校への進学率



短期大学への進学率



大学への進学率

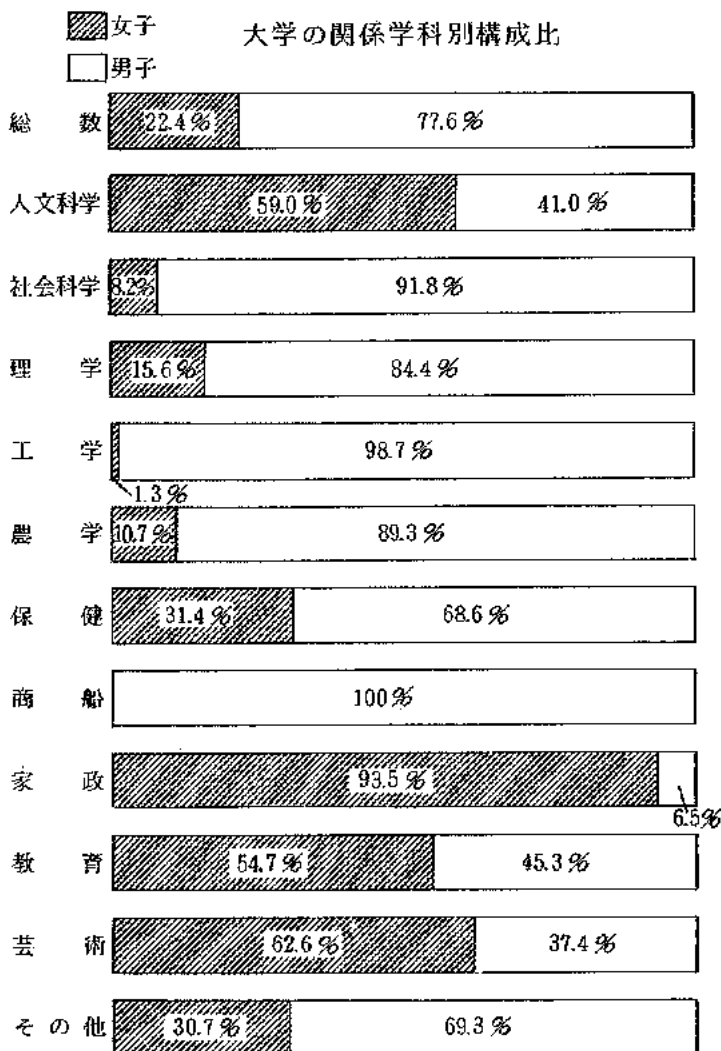


資料出所：文部省「学校基本調査」

●女子の多い学科には偏りがあります。



家政学はほとんどが女子、人文科学、教育、芸術は半数以上が女子ですが、社会科学や工学では女子の数はまだ非常にわずかです。



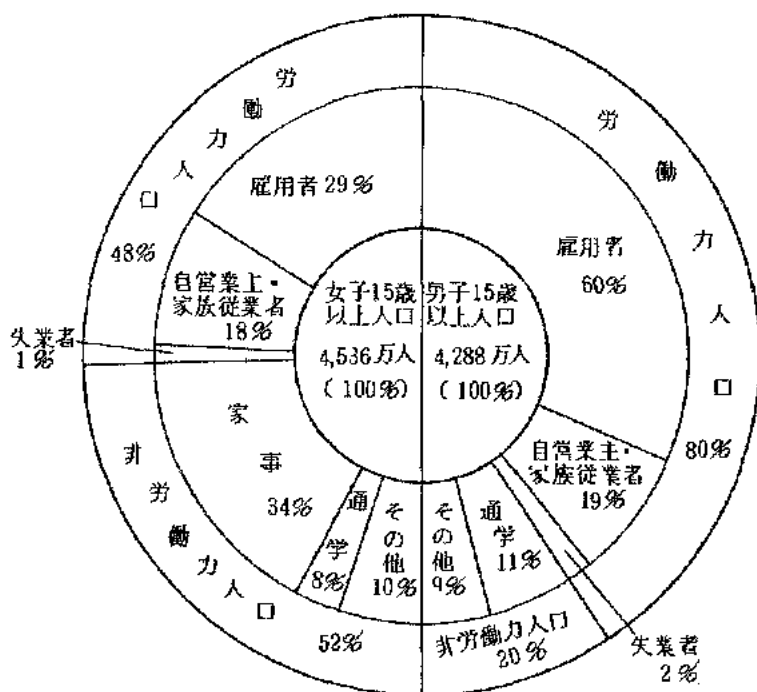
資料出所：文部省「学校基本調査」（昭和54年5月1日現在）

●15歳以上の婦人のうち、家事専業の人は、ほぼ3人に1人です。

15歳以上の婦人は4,536万人ですが、そのうち1,550万人が家事専業で、仕事についている人（就業者）は2,117万人です。

仕事についている人のうち、銀行やデパートなどの会社や工場に雇われて働いている人（雇用者）は1,310万人です。

男女別労働力状態別15歳以上人口(昭和54年)

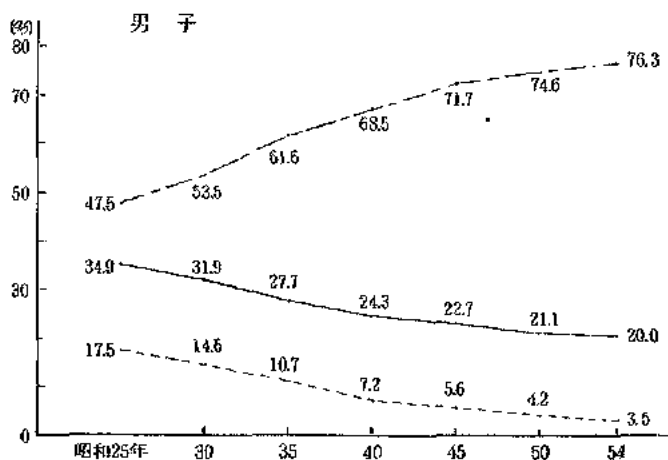
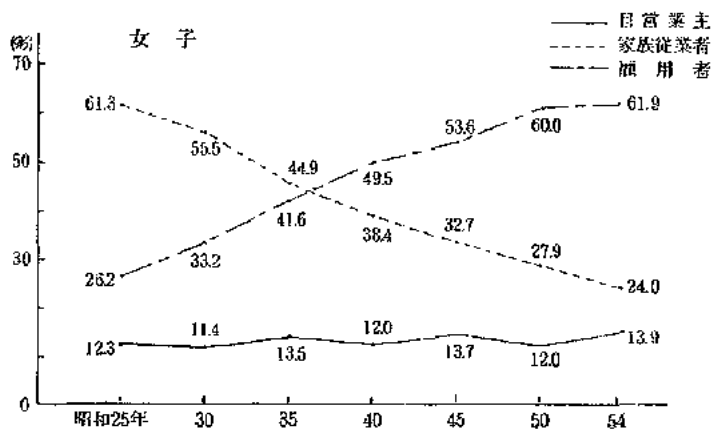


資料出所：総理府「労働力調査」

●就業者のうち雇用者が非常にふえています。

以前は世帯主の家業を手伝っている人（家族従業者）が、雇用者より多かったのですが、昭和36年に逆転してから、雇用者がふえ続け家族従業者との差は、年々大きくなっています。

従業上の地位別就業者構成比

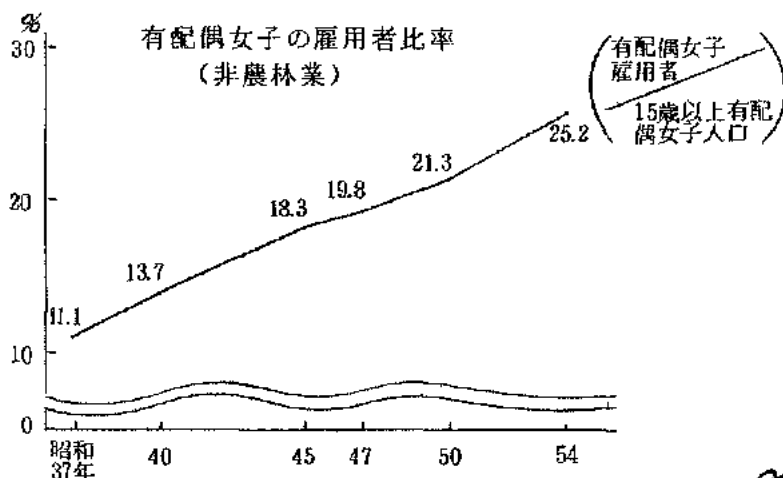


資料出所：総理府「国勢調査」（昭和25～50年）

総理府「労働力調査」（昭和54年）

- 夫のある婦人（有配偶女子）が雇用者として働く割合が増えています。

夫のある婦人のうち、雇われて働く人は、昭和54年には4人に1人（737万人—非農林業雇用者）を占めています。

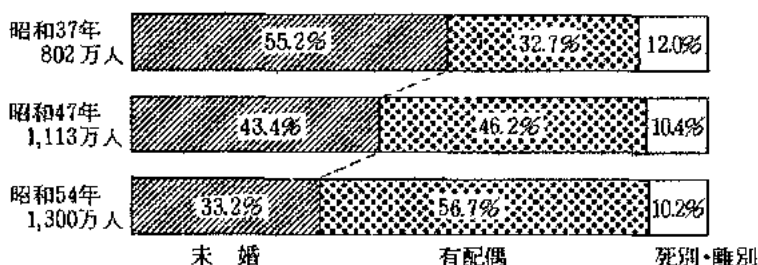


資料出所：総理府「労働力調査」

- 雇用者のうち、夫のある婦人が増えています。

昭和47年に、未婚と有配偶女子の割合が逆転して以来、有配偶女子の雇用者中に占める割合が高くなっています。

配偶関係別女子雇用者構成比(非農林業)



資料出所：総理府「労働力調査」

●国会や地方議会の議員や、審議会の委員のうち、婦人は1割もいません。

衆議院の婦人議員は、昭和35年以来20年ぶりで2けた台となりましたが、2.2%と低率です。

地方議会は、生活に直接結びついた問題を扱う議会ですが、まだ婦人の占める割合は非常に低く、最も身近な町村議会で最も低くなっています。

国会及び地方議会における婦人の状況

	議 員 総 数	婦 人 議 員 数	総数に対する 婦人の割合
国 会 議 員			
衆 議 院 注1)	511人 注3)	11人	2.2%
参 議 院 注2)	252 注3)	15	6.0
地方議会議員 注2)			
都道府県議会	2,880	34	1.2
市 議 会	20,004	428	2.1
町 村 議 会	47,537	259	0.5
特 別 区 議 会	1,087	73	6.7

注1) 昭和54年10月7日現在

(衆院・参院・婦人少年局調べ)

注2) " 4月30日現在

注3) 議員定数

中央に設置されている審議会の委員の数は国際婦人年以後やや増えています。まだ4.0%です。

政府の各種審議会等の委員数

区 分	審 議 会 総 数	婦 人 を 含 む 審 議 会 数	総数に対する 婦人を含む 審議会の割合	委員総数	婦 人 委 員 数	総数に対する婦人の 割 合
昭 和 50 年 1月1日現在	237 (246)	73	30.8%	5,436人	133人	2.4%
昭 和 51 年 6月30日現在	236 (244)	73	30.9	5,555	146	2.6
昭 和 52 年 4月1日現在	231 (244)	77	33.0	5,468	151	2.8
昭 和 53 年 6月1日現在	208 (223)	87	41.8	4,826	171	3.5
昭 和 54 年 6月20日現在	199	91	45.2	4,537	183	4.0

注) 中央官庁に設置されているもの

(総理府調べ)

() は現在委員が任命されていない審議会を含む数

Ⅱ 男女の平等と婦人の社会参加をすすめるために これまでの活動をふまえさらに発展させよう

1 今年は「婦人の10年」の中間年です

今年、国際婦人年につづく「婦人の10年」の中間年にあたります。そのため、国の内外において、男女の平等と婦人の社会参加をすすめる活動が一層活発に行われます。

国連は、コペンハーゲン（デンマーク）において、7月14日から30日まで、国連婦人の10年・1980年世界会議を開催し、各国における前期の活動の見直しと評価及び後期のプログラムを検討します。会議のテーマは、国連婦人の10年の目標である「平等・発展・平和」の下に、サブテーマを「雇用・健康・教育」としています。

わが国においては、国・地方自治体等公的機関の他民間団体等によって自主的に多様な活動がすすめられるものと考えられます。国連婦人の10年の後期の活動を一層発展させるうえから、これまでの活動を見直し、その成果と課題を明らかにすることがもとめられている年といえます。

2 国際婦人年を契機にさまざまな活動がすすめられました

国連は、1975年を国際婦人年と宣言し、国の発展及び世界の福祉・平和のために、婦人が男性と同様にあらゆる分野に進出することが必要であると呼びかけました。

そして

平等（政策決定への参加等男女平等の促進）

発展（婦人の能力開発と経済・社会・文化の発展への婦人の参加）

平和（国際友好と協力への婦人の貢献）

の三つの目標のもとに、世界の各国で集中的に多様な活動が展開さ

れ、6月にメキシコで開催した国際婦人年世界会議で「世界行動計画」を採択しました。さらに、婦人の問題は、国際的な連帯をもって、継続的に活動する必要があるとして、国際婦人年につづく1976年～1985年を、国連婦人の10年と定め、目標達成のため努力することとしました。

わが国においては、これを受けて、昭和50年9月婦人問題企画推進本部（内閣総理大臣が本部長）を設置し、昭和52年1月には「国内行動計画」をつくって、10年間の展望に立っての、婦人問題の目標と課題を明らかにし、施策の方向を示しました。さらに、昭和52年10月には、婦人の政策決定への参加の促進など11項目を前期重点目標として掲げ、婦人に関する施策を総合的かつ効果的にすすめています。

地方自治体においては、婦人問題を所管する窓口の設置がすすみ、また、都道府県・市町村における独自の「行動計画」をつくる等行政の側の体制も整備されてきています。

民間においては、婦人団体・労働組合等、団体・グループあるいは個人で、多彩な活動がくりひろげられてきました。たとえば、県単位あるいは地域単位に、団体の大小や性格の相違をこえて、広範な連合組織を結成し、行政機関に対し婦人問題を所管する窓口の設置、行動計画の策定を要請する等問題解決に向けての積極的活動が目立っています。

この他団体やグループ独自で、あるいは個人によって、男女の平等と婦人の社会参加を阻害している社会慣習の是正や男女の固定的な役割分担意識の見直し、政策決定の場への婦人の参加、国際協力の推進等さまざまな調査、研究、実践活動がすすめられています。

3 活動の発展のために

国際婦人年を契機にして、男女の平等と婦人の社会参加を促進するための施策や活動が行われる中で、社会一般の関心が高まり、婦人がさまざまな分野で能力を発揮することについての理解が深まってきました。

また、近年の経済社会の発展に伴って婦人自身の生活も変化しています。平均寿命ののび、子どもの数が減ったこと等によって従来に比べて子育て後の生活が著るしく長くなるとともに、家庭生活の合理化等によって自由に使える時間が増えています。また、教育水準が高まりいろいろな能力を身につけることができる等婦人が社会的に活動できる条件が整い、婦人自身の活動への参加意欲も高まっています。

しかし、家庭、職場、地域社会の日常生活の面においては、婦人に対するいわれのない差別や婦人の能力・適性に対する偏見、固定的な男女の役割分担意識等が依然として根強く存在し、婦人の活動分野をひろげられない原因の一つになっています。このような社会通念や慣行を解消するとともに、男女平等の立場に立った新しい生活態度や習慣を育てていくために、社会全体が長期的に努力することは勿論ですが、婦人自身による積極的取り組みが期待されます。

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感するか

※

	計	同 感 す る	同 感 し な い	どちらとも い え な い
54 年 10 月	100	36	34	30
47 年 10 月	100	49	40	10

総理府「婦人に関する世論調査」

婦人は、市民として、就業者として、また母親として、国民生活上のさまざまな場で活動していますが、子供の保育や老人の看護等の事情で参加できない人、社会的活動に対する情報や参加機会の不足等で関心が持てない人がみられるとともに、現状に満足している

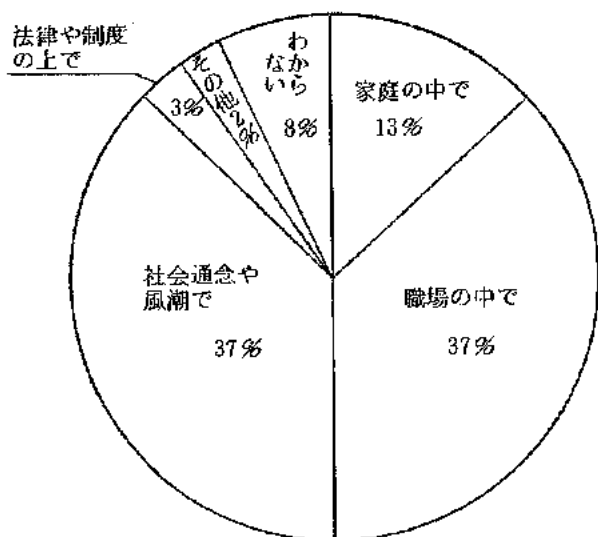
男女の地位が平等になっているか

％

	計	平等になっている	平等になっていない	わからない
54 年 10 月	100	20	59	21
47 年 10 月	100	18	62	20

男女の地位が平等になっていない内容 (54年10月)

(平等になっていないと答えた者＝100％)



総理府「婦人に関する世論調査」

ということで参加しない人も少なくありません。

しかし、婦人がその生涯を主体性を持って選択・設計するとともに社会に貢献する役割を担うため、自分にできることから活動に参加してゆくことがもとめられています。たとえば、身近な日常の行動をふりかえてみると、男女の差別的慣行や慣習を無意識にくり返したり、子供のしつけや教育を通じて受け継いでいたり、あるいは能力を高め、発揮する機会があっても取り組まないとか、責任を回避するといったことはないでしょうか。

「婦人の10年」の中間年にあたる今年、真に男女の平等をすすめ、婦人が政治・経済・社会・文化のあらゆる分野に参加し、その能力を十分発揮するために、活動をすすめるうえで有効であったことは何か、障害は何か、どう問題を解決するか等これまでの活動の成果と今後の課題について考え、話しあって、活動に生かしてゆきましょう。